

護支援センターを設置するという地域都合を得てきた経緯があります。ただ、オープンした後、未だ相談体制が整ってこなかったことがありましたが、1年を経過したなかで設置していただけるということになりました。

やはり地域の施設の核としてありながら、相談機能を持ち地域交流を図っていただきたいということで設置したいと考えています。

潮見圏域には陽光町など地域特性もありますので、潮見地域包括支援センターとの対応数の分散も図りながら設置していきたいと考えています。

(委員) 基幹型は人も役割も別れますが、例えば電話番号を変えるのか、センターに電話した際には、基幹型でない担当者に連絡受理ができるのか等、役割分担はできるのでしょうか。

(事務局) 基本的には現行と同じと考えています。ただ、対外的な部分では基幹型という名称を使って取り組んでいきたい、地域包括支援センターも増設するなかで、きちりと基幹型を中心とした体制作りをしていきたいと考えています。

(会長) 今は同じ場所で開催されていますが、将来的なことを考えた場合はどうでしょうか。

(事務局) 将来的には福祉センターの構想とあわせて考えていくこととなります。

(委員) 人員増の話について、体制に伴う費用については精道圏域でそれぞれ1名増のトータル2名増になりますが、この点の予算措置ができたうえでの提案ということでしょうか。

(事務局) 予算措置上は、計画上の設置体制での予算措置をしています。

(会長) 20年度に向けての体制整備の計画ということですが、了承ということでよいでしょうか。

(全会一致で承認)

(2) 平成20年度芦屋市地域包括支援センター(東山手)の設置について

(事業者) 事業運営計画について説明。

(会長) 現在の高齢者生活支援センターの活動実績がありますが、そのなかの相談経路に関して、ケアマネジャーからの相談に関してどのような相談がありますか。

(事業者) ケアマネジャーからの相談に関しましては、権利擁護関係や施策の運用に関してなどです。

(審議開始にあたり事業者退室)

(会長) それでは審議に入ります。事務局側から具体的な状況を説明していただけますか。

(事務局) 山手圏域については非常に人口も多い、昔から住居されてきた方も多い、ケースとしても課題を秘めたケースも多数発生している、そういうなかで、さまざまなケースが東山手圏域で発生した際に、地域包括支援センターである西山手との連携が十分に図れなかった点があります。地域包括支援センターへつないでいくというシステムが2年間で作られなかったということがあります。それと、在宅介護支援センターを地域包括支援センターに転換するという意向は示してきましたが、在宅介護支援センター所属職員が、連絡会等に参加できていなかったことがあり、この点について参加を要請してきた経過があります。

- (会 長) 一番大事なものは「連携」「共同」です。そのため、事務局としても定期的に技術的な助言などを行っていくということですね。
- (事務局) 地域と連携をとって基幹型を中心とした体制のなかに入っていただくということを作り上げていかないといけません。そのなかでは課題を解消していただくよう私も努力をしていきたいと考えています。
- (委 員) 山手圏域が2ヶ所にわかれますが、今まで西山手地域包括支援センターが活動してきましたが、東山手管轄区域は全てガラッと変わるのですね。
- (事務局) 岩園・朝日ヶ丘小学校区は東山手に変わることにになります。ただ、一度ではなく徐々に変わることにになります。
- (会 長) サービス低下がないようにしていくこと、対応や質的なことも大切です。
- (事務局) 今までミニ地域ケア会議は西山手のセンターが中心となって取り組んできました。東山手のセンターは小学校区のみです。今後も地域に出向いていくことになります。その点は基幹型の助言を得ながらネットワークを作っていくことになります。
- (委 員) 事務局からの提案の点で、定期的な調査とありますが、事業者が組織として前向きな受け入れを示されていますか。
- (事務局) これについては事前に話をさせていただいております。
- (委 員) われわれ協議会としてもうまく運営してもらわないといけないという前提があります。協議会としてもそういった意見を付記して承認するという方法をとったらどうかと思いますが、いかがでしょうか。
- (会 長) 承認をした上で協議会として事業計画から確認・修正していくというチェック機能を使う方法もあります。
- (事務局) 現在の山手圏域の高齢者に対する支援の体制は早急に整えないといけません。在宅介護支援センターとして機能している部分があります。運営・連携については、市と基幹型で助言していきながら整えていくということを考えています。
- (会 長) 今までの活動経緯を踏まえて、こういう状況のもとでの承認ということでのよいのでしょうか。

(全会一致で承認)

(3) 介護予防支援業務の委託更新について

(事務局) 資料説明。

(全会一致で承認)

(4) 地域包括支援センター事務調査結果について

(事務局) 資料説明。

(委 員) いくつか指摘事項が出ていますが、その後、改善に向けた働きかけはしているのですか。

(事務局) ヒアリングのなかで書類不備があれば訂正の指示はしております。

(委 員) ケアプランを作成する担当者も大変です。主治医にセンターから連絡するのも大変だと思います。利用者からコピーを主治医に渡してもらえれば随分簡略化できると思います。

(会 長) 方法としては効率的な方法だと思いますね。検討は必要だと思います。

(5) 地域包括支援センターチェックリストによる業務課題と解決策について

(事務局) 資料説明。

(委員) この項目はあくまで自己評価ということで理解して聞いていたのですが、事務局の評価も踏まえているように聞こえたのですがどうなのですか。

(事務局) センターの自己評価です。

(会長) 行政はそれを基にして効果的なバックアップとつながりを強化していくという材料になるということですね。

(委員) 事務調査と関連して結び付けているところがありますか。というのはひょっとしたら、各センターで比較すると評価が変わってくることもあるかもしれません。自分たちの理想像の位置づけによって変わってくると思います。ここまでであれば「A」「B」といったある程度の基準を設けて評価しないと偏りができます。今までこういう形のものがないので、業務上の疑問が明らかになりよく分かりますし参考になりますが、各センター間のレベル調整をしたうえでの評価ということが今後必要になってくると思います。

(委員) あくまで自己評価ですから、良い悪いというものではないと思います。

(事務局) どんな状況にセンターがあるのかということ把握したかったということと、主観的評価とあわせて、客観的評価、量的評価も必要であると理解はしていますが、今後、報告させていただきたいと思います。

(会長) 良い材料ですね。今後の発展的、段階的に統一したものができればと思います。センター間の良い連携に繋がっていければと思います。

(6) その他

(事務局) 3月をもって任期終了となることの説明。機関代表にあっては、次年度以降の委員選出等お願いしたい旨を打診する。

次回開催は5月ごろを予定し、議題は事業計画の承認になることを説明する。

閉 会